

マレーシア・マイ・セカンド・ホーム（MM2H）プログラム仮承認レターの有効期限延長措置について

マレーシア・マイ・セカンド・ホーム（MM2H）プログラム仮承認レター（Conditional Approval Letter）をお持ちの方で、マレーシア政府が 2020 年 3 月 18 日より施行している活動制限令（Movement Control Order（MCO））による渡航制限によりマレーシアへ入国ができず、仮承認レターに記載されている有効期限内に必要な手続きが完了できない方については、仮承認レターの有効期限の延長申請を受け付けます。申請受付期間は、**MCO 終了後、外国人の入国が可能になった日から 3 か月以内**です。

（注：仮承認レターの有効期限は発行から 6 か月間です。本来であれば、記載の期限内にマレーシアにて必要な手続きを済ませ、ビザを取得しなくてはなりません）

【仮承認レターの有効期限延長に必要な書類】

- * 意向表明書（有効期限延長を希望する手紙。ひな型はございません）
- * 仮承認レターのコピー
- * ご本人（および承認が下りている全員分）のパスポートの顔写真ページのコピー

【申請先】

MM2H Unit,
Visa, Pass and Permit Division,
Immigration Department of Malaysia

また、その他ご不明点につきましては、MM2H ユニット（mm2h@imi.gov.my）までメールにてご連絡ください。

2020 年 9 月 23 日
マレーシア芸術観光文化省（MOTAC）

原文（英語）

[http://www.mm2h.gov.my/dms/uploads/7094-FINAL%20SOP%20FOR%20EXTENSION%20OF%20CONDITIONAL%20APPROVAL%20LETTER%20\(1\).pdf](http://www.mm2h.gov.my/dms/uploads/7094-FINAL%20SOP%20FOR%20EXTENSION%20OF%20CONDITIONAL%20APPROVAL%20LETTER%20(1).pdf)